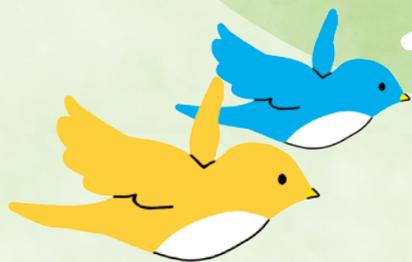


すくすく育て! 大分っ子



第1部 総論

第1章 計画の策定に当たって

1. 計画策定の背景と趣旨
2. 計画の対象
3. 計画の期間
4. 策定の方法
5. 計画の位置づけ

第2章 大分市の子育てを取り巻く環境

第3章 計画の基本的な考え方

1. めざす姿
2. 基本理念
3. 基本的な視点
4. 施策の体系

第4章 計画の推進体制

1. 計画推進の方策



第1章

計画の策定に当たって

1. 計画策定の背景と趣旨

少子化や地域コミュニティの希薄化、核家族化の進行などにより、子どもや子育ての環境が大きく変化する中、2012(平成24)年8月に、子ども・子育て支援法を始めとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、子ども・子育て支援新制度が始まりました。新制度では「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が求められており、本市では2015(平成27)年2月に現行の「すくすく大分っ子プラン」を策定し、この計画に基づき、子ども・子育て施策を推進してきました。

こうした中、国は、2016(平成28)年に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、「希望出生率1.8」の実現に向け、働き方改革の推進や子育て環境の整備を掲げるとともに、その取組の一環として、女性の就業率80%に対応しうる保育の受け皿を整備することを目的とした「子育て安心プラン」を2017(平成29)年に公表し、待機児童解消に向けた取組を加速化させました。また、放課後児童対策として2019(令和元)年に「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童クラブの受け皿整備などを推進しているほか、子育て世帯の負担軽減として、2019(令和元)年10月から幼児教育・保育の無償化を実施しています。

また、同年、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、「子供の貧困対策に関する大綱」の見直しを行い、取組の充実を図っています。さらに、痛ましい事件の続く児童虐待では、児童虐待防止法や児童福祉法を改正し親権者の体罰禁止を明文化するとともに、児童相談所の体制強化、関係機関の連携強化などを進めています。

本年度末に計画期間が満了する「すくすく大分っ子プラン」は、こうした国の動向及び大分県の取組、子どもや子育てを取り巻く社会情勢の変化などを踏まえて見直しを行うとともに、新たな課題への対策等についても計画に反映する中で「第2期すくすく大分っ子プラン」を策定いたしました。

2. 計画の対象

大分市子ども条例及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、概ね18歳までの子どもとその保護者とします。

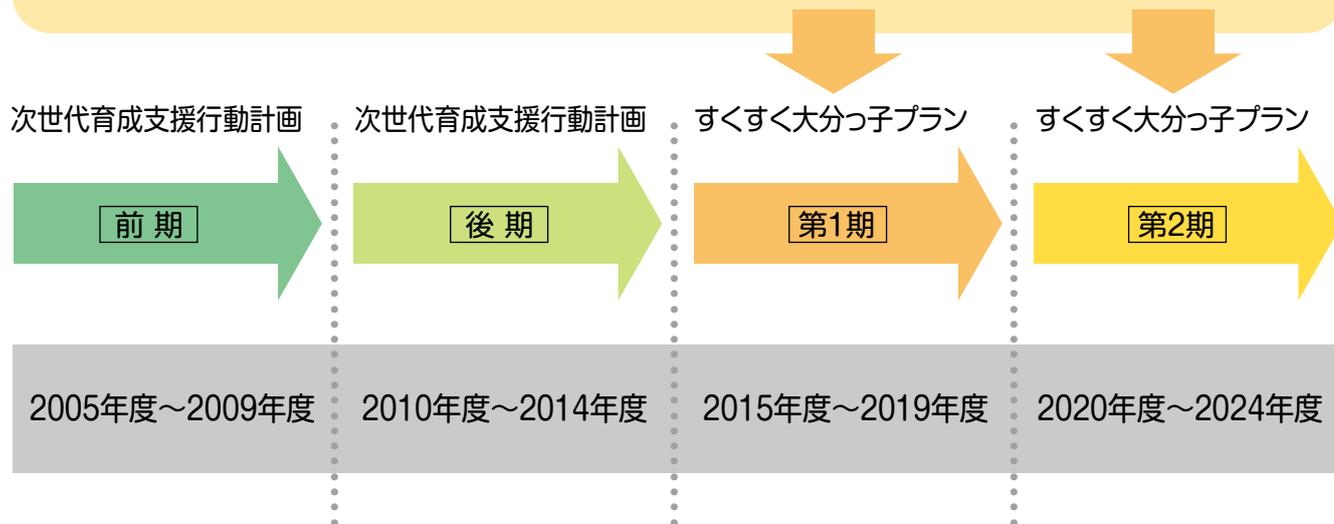


3. 計画の期間

本計画は2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間を計画期間とします。なお、計画期間中においても、実状を踏まえながら、計画の見直しを行うこととします。

*大分市子ども条例に基づく推進計画

*子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画



4. 策定の方法

①策定体制

「第2期すくすく大分っ子プラン」の策定に当たり、計画に広く市民の意見が反映されるように公募による一般市民や、保健、福祉、教育の関係者、事業主及び労働者の代表、子育てに関する活動を行う地域活動団体関係者等で構成する「大分市子ども・子育て会議」でさまざまなご意見をいただきました。また、庁内組織として「すくすく大分っ子プラン庁内検討委員会」で具体的な施策の検討を行いました。

②市民の意見の反映

計画の策定に当たっては、子ども・子育て支援において希望するサービスの内容、子育てに対する意識や生活実態及び意見・要望を把握するため、就学前児童と小学生の保護者を対象に「大分市子育てに関するアンケート調査」を実施しました。また、中学生や高校生を対象に、結婚や子育てについての考え方などのアンケート調査を実施しました。

その他、子どもの生活環境や家庭の実態を把握し、子どもの貧困に係る基礎資料とすることを目的に、就学前児童の保護者、小学校5年生の児童とその保護者、中学校2年生の生徒とその保護者を対象にした「大分市子どもの生活実態調査」を実施しました。

計画素案の策定後には市民意見公募（パブリックコメント）を実施し、市民の意見を聴取し計画に反映させました。

5. 計画の位置づけ

本計画は、大分市子ども条例に基づく、子どもの育成に関する支援を総合的かつ計画的に推進するための計画であるとともに、子ども・子育て支援法に基づく、幼児期の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を図るための「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、次世代育成支援対策推進法*において策定を要するとされる事項や、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策についての計画」としての項目についても盛り込んでいます。

なお、本計画の実施に当たっては、本市の市政運営の基本方針となる大分市総合計画を最上位計画とし、また、福祉分野において共通して取り組むべき事項を定めている大分市地域福祉計画や子育て支援の分野に関連する他の既存計画との整合性を図りながら推進します。

